

2010年2月15日
日揮プロジェクトサービス

高圧ガス保安法 大臣認定試験者(管類)認可取得についてのお知らせ

当社は、2010年1月14日付けで高圧ガス保安法に定められる大臣認定試験者(管類)として認可されましたのでご報告いたします。

当社は管類の大臣認定試験者と認可されたことにより、より高い品質の実現とより安全なプラントの提供が可能となります。また、認可取得により、高圧ガス配管工事施工時に都道府県知事等が行う完成検査では、当社の発行する試験成績書を提出することにより一部検査の省略が可能となります。

今後、新規工事だけでなく改造工事においても大臣認定試験者の資格を生かした業務遂行によりスケジュールの確保とさらなる品質の追求を目指してまいります。

なお、現在当社が取得した認定範囲は、材料区分として炭素鋼のG2、G3およびG4グループの範囲ですが、今後は他の鋼種に付いても認定範囲を拡大していく所存であります。認定範囲の詳細については、添付認定表を参照願います。

以上

—添付—

経済産業大臣認定書・認定表